

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

11月会議 11月11日 開 会  
11月12日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 11 月 12 日 (金曜日)

令和 3 年度南三陸町議会 11 月会議会議録

(第 2 日目)

令和3年11月12日（金曜日）

---

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤仁君
副	町長	最知明広君
総務課	長	及川明君
企画課	長	佐藤宏明君

農林水産課長 大森 隆市君

建設課長 及川 幸弘君

上下水道事業所長 阿部 明広君

教育委員会部局

教育委員会部局 教育課長 齊藤 明君

教育委員会事務局長 菅原 義明君

監査委員部局

監査委員部局 代表監査委員 芳賀 長恒君

監査委員部局 事務局長 男澤 知樹君

---

事務局職員出席者

事務局長 男澤 知樹

次長兼総務係長 高橋 伸彦  
兼議事調査係長

---

議事日程 第2号

令和3年11月12日（金曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 行政報告

第 4 陳情 3の6 米の需給調整および米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急  
要請書

第 5 同意第12号 監査委員の選任について

第 6 発議第 5号 東日本大震災対策特別委員会設置にかかる決議について

第 7 東日本大震災対策特別委員会委員の選任について

第 8 発議第 6号 議会活性化特別委員会設置にかかる決議について

第 9 議会活性化特別委員会委員の選任について

（第2号の追加1）

追加日程第 1 発議第 7号 米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する意見書の提出について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から 日程第 9 まで

追加日程第 1

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

11月会議、2日目となります。実質初会議、初議会になります。質疑等は簡潔に行ってください。1回生の皆さんはその限りではありませんので、思い切って質疑をなさっていただきたいと思います。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年度南三陸町議会11月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により、議長においてこれを許可しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において3番高橋尚勝君、4番須藤清孝君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

町長から付議された議案及び本日の会議の説明のための出席者については、お手元に配付しましたとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり、議員提出議案2件が提出され、これを受理しております。

次に、お手元に配付しておりますとおり、陳情1件が提出され、これを受理しております。これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

令和3年度南三陸町議会11月会議を招集いたしましたところ、議員の皆様に御多忙の中御

出席を賜り感謝を申し上げます。

さて、去る10月24日に南三陸町議会議員一般選挙と同時執行されました南三陸町長選挙において、町民皆様から温かい御支援を賜り、引き続き、これから約4年間、町政を担わせていただくこととなりました。

今後におきましても、町民皆様の御意見をお聞きし、これを十分に取り入れ、誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でありますので、議員の皆様にはなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、5期目の町政運営の所信につきましては、12月会議において述べさせていただいたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、9月会議以降における主な行政活動につきましては、お配りいたしております日程表のとおりであります。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

---

午前10時33分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 8番及川です。

1点です。2ページ目の令和元年度台風19号農業用施設桜沢地区災害復旧工事の中で、入札結果です。

予定価格が900万9千円で、最高額が950万円、最低額900万円で、入札回数1回ですけれども、4社が入札参加しております。談合はないものと解しますけれども、9,000円の僅差であります。

この4社のうち2社が最低と最高は分かるんですけれども、ほかの2社、この額が幾らだったのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 細部の入札結果につきましては手元に持ち合わせておりませんので、ここでお答えすることは申し訳ございませんができない状況です。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 後でいいですので、出していただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） いずれ入札結果の公表をいたしますので、掲示板等でも御覧になれるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 議会には出せないですか。いつ掲示板に。もう出ているんですか。いつ出すんですか。私は議会に公表してくださってこの場で言っているんですけども。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ちょっとまだ、公表はまだ行われておりませんけれども、いずれそういう結果につきましては公表されることになります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 工事関係、3ページです。一番下、道の駅のバスターミナル下屋ですか、設置工事とございます。これだけでそんなですよ、単品でと言いますか、単独で改めて発注になっているようですけれども、その道の駅、震災伝承館含めて大きな施設ができると、町民の期待、町外からの期待もあるところですが、この工事だけぽんと今の時期に別発注になっているという理由、何かあればどうなっているのかということをお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、バスターミナルの件について答弁をさせていただきます。全体を通して工事調整をさせていただいておりまして、順次段取りといいますか、整ったものから工期間間に合うように発注をしていくということでございますので、今回は道の駅側のバスターミナルの準備が整ったということで、入札に付させていただいたという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そうしますと、全体の工程の中では予定どおり進んでいるということの解釈でよろしいですか。であれば、併せて聞いてみたいと思いますが、オープン時期、以前に議会にも示されました。近くをよく通ります。何も出来上がっている様子がないんです。本当に大丈夫だろうかというのが心配になるんですけども、そこは大丈夫でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 率直にお話をさせていただきますが、後藤議員のお話のように、まだ鉄

骨も建っていないという状況でございまして、正直お話申し上げますと大分遅れているというところでございます。

したがって、4月末のゴールデンウイーク前にオープンをしたいということでしたが、相当遅れるということは、今の時点では、そこまではお話できますが、具体にどれぐらいまでということになりますと、この場所ではちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1ページ目一番最初の平成の森内野席について伺いたいと思います。

無償でいただいた椅子1,000席ということなんですけれども、それで、今回も約3,000万円近く経費かかるわけですけれども、これまで運んできた分等を含めると、今まで幾ら経費がかかったのか、その点伺いたいと思います。

もう一点は、3ページ、先ほど前議員と同じように、道の駅のバスターミナルの、私も読めなかつたんですけども、下屋について伺いたいと思います。

そこで、今回この工事は普通の道の駅の財源の工事なのか、それともBRT等のバス停も兼ねるということなんですけれども、そういった部分の負担も入るのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 平成の森の野球場の椅子の全体の工事額ということでございました。

前回の工事が、平成30年度に実施しておりましたので、今手元にそのときの金額は持ち合わせてございませんので、ここについては後ほどお答えさせていただければと思います。

なお、数だけは把握しております、前回のバックネット裏の椅子の席が964席でございます。今回約1,000席ですので、合わせて2,000弱ぐらいの席が用意できるのかということでございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） バスターミナルの下屋につきましては、いろいろな交通機関乗り入れるんですけども、今回の下屋については町が設置するということで、財源といたしましては単費ということになります。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで、行政報告を終わります。

---

日程第4 陳情3の6 米の需給調整および米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請書

○議長（星 喜美男君） 日程第4、陳情3の6、米の需給調整および米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請書を議題といたします。

職員に要請書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。陳情3の6については、会議規則第89条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、陳情3の6については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより陳情3の6を採決いたします。本陳情書は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択すべきものと決定されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時44分 休憩

---

午前11時24分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日採択すべきものとして決定された陳情3の6について、議会に要請された内容について、本会議の休憩中、全員協議会及び議会運営委員会が開催され、その結果、本臨時会議に意見書を上程することと決定されました。この際、米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議

題にしたいと思います。それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。

午前11時25分 休憩

---

午前11時26分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

---

追加日程第1 発議第7号 米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 追加日程第1、発議第7号米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただいま局長の朗読説明のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより発議第7号を採決いたします。本案は原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 同意第12号 監査委員の選任について

○議長（星 喜美男君） 日程第5、同意第12号監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、及川幸子君の退席を求めます。

〔及川幸子君退席〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました同意第12号監査委員の選任についてを御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、南三陸町議会議員のうちから及川幸子氏を監査委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより同意第12号を採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

〔及川幸子君着席〕

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君に申し上げます。同意第12号監査委員の選任については、原案に同意することに決定されました。

よろしくお願いします。

---

日程第6 発議第5号 東日本大震災対策特別委員会設置にかかる決議について

○議長（星 喜美男君） 日程第6、発議第5号東日本大震災対策特別委員会設置にかかる決議についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。村岡賢一君。

○9番（村岡賢一君） ただいま局長が朗読したとおりでございます。よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより発議第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 東日本大震災対策特別委員会委員の選任について

○議長（星 喜美男君） 日程第7、東日本大震災対策特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま上程されました東日本大震災対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、議長を除く議員全員を特別委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議長を除く議員全員を東日本大震災対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 発議第6号 議会活性化特別委員会設置にかかる決議について

○議長（星 喜美男君） 日程第8、発議第6号議会活性化特別委員会設置にかかる決議についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただいま局長朗読説明のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより発議第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議会活性化特別委員会委員の選任について

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議会活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま上程されました議会活性化特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、議長を除く議員全員を特別委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議長を除く議員全員を議会活性化特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時36分 休憩

---

午後 0時01分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

東日本大震災対策特別委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

委員長に菅原辰雄君、副委員長に佐藤雄一君、以上のとおりそれぞれ就任されました。

次に、議会活性化特別委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告があ

りましたので、その結果を報告いたします。

委員長に今野雄紀君、副委員長に菅原辰雄君、以上のとおりそれぞれ就任されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和3年度南三陸町議会11月会議を終了いたしました。

これにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後0時03分 散会